

平成 26 年 4 月 25 日

産業復興の推進に関するタスクフォースについて

1. 趣旨

○被災地域での産業を復興し、生業の再建を強力に進めることが、復興政策における重要課題の一つである。産業復興に関してこれまで様々な分野で取り組みが行われているが、

- ① 被災地の現状と課題を把握し、整理すること
- ② 産業復興のための施策の体系化を行うこと
- ③ これら施策を被災地域の地方自治体や産業界等へさらに浸透させ、実施させること

が必要となっている。

○このため、復興大臣の下に、別紙の構成による「産業復興の推進に関するタスクフォース」を立ち上げ、産業復興施策を体系化し、その効果的な推進を図ることとする。

2. 検討事項

- 産業復興に関する現状と課題の把握
- 産業復興施策の体系化と、その効果的な推進

(別紙)

構成員

座 長：復興大臣

復興庁：次官、統括官、審議官

総務省：政策統括官（情報通信担当）

文部科学省：科学技術・学術政策局長
研究開発局長

厚生労働省：医政局長
職業安定局長
職業能力開発局長

農林水産省：食料産業局長
生産局長
水産庁長官

経済産業省：地域経済産業審議官
商務情報政策局長
資源エネルギー庁省エネルギー新エネルギー部長
中小企業庁長官

国土交通省：土地・建設産業局長
観光庁次長

※ 検討の状況等に応じ、上記以外の関係省庁等のメンバーを追加して参加の要請を行う場合あり。